

## 農作業等受委託契約書

受託者及び委託者は、この契約書の定めるところにより、農作業等受委託契約を締結する。

この契約書は、2通作成して受託者及び委託者がそれぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

委託者（以下「甲」という。）

氏名.....印

住所.....

電話.....

受託者（以下「乙」という。）

氏名.....印

住所.....

電話.....

第1条 甲は、乙に対し、次に提示する農用地について、「委託する農作業」欄に記載した農作業を委託し、乙はこれを受託する。

	農用地の所在地・地番	地目	面積		権利の種類	始期	終期	委託内容	
			a	m <sup>2</sup>				作物	作業
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									

第2条 甲は、乙に対し、前条に提示する農用地において生産・収穫された農産物の販売を委託し、乙はこれを受託する。

第3条 甲は、乙に対し、前条に提示する農用地において生産・収穫された農産物を受託の対価として充当することができる。

第4条 本契約の有効期間は、上記始期、終期に記載のある期間とする。

第5条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲、乙協議のうえ変更することができるものとする。